

## 平成29年第3回竹原市議会定例会会議録

### 平成29年第3回竹原市議会定例会日程

日 程	議案番号	件 名
日程第 1	会議録署名議員の指名について	
日程第 2	会期の決定について	
日程第 3	報告第 7号	平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について
日程第 4	議案第 41号	竹原市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第 5	議案第 42号	呉市と竹原市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について
日程第 6	議案第 43号	市道路線の認定について
日程第 7	議案第 44号	竹原市立学校設置条例の一部を改正する条例案
日程第 8	議案第 45号	竹原市営土地改良事業経費賦課金徴収条例の一部を改正する条例案
日程第 9	議案第 48号	平成29年度竹原市一般会計補正予算（第2号）
日程第10	議案第 49号	平成29年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第11	議案第 50号	平成29年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第12	議案第 46号	平成28年度竹原市歳入歳出決算認定について
日程第13	議案第 47号	平成28年度竹原市水道事業決算認定について
日程第14	一般質問	
日程第15	議案第 51号	平成29年度竹原市一般会計補正予算（第3号）
日程第16	発議第 29-2号	地方財政の充実強化を求める意見書（案）
日程第17	発議第 29-3号	義務教育費国庫負担制度2分の1の復元と、義務教育諸学校35人学級の完全実施を求める意見書（案）
日程第18	議員派遣について	
日程第19	閉会中継続審査（調査）について（2常任委員会）	

平成29年第3回竹原市議会定例会議事日程 第1号

平成29年9月5日(火) 午前10時開会

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 報告第 7号 平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について
- 日程第 4 議案第41号 竹原市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第 5 議案第42号 呉市と竹原市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について
- 日程第 6 議案第43号 市道路線の認定について
- 日程第 7 議案第44号 竹原市立学校設置条例の一部を改正する条例案
- 日程第 8 議案第45号 竹原市営土地改良事業経費賦課金徴収条例の一部を改正する条例案
- 日程第 9 議案第48号 平成29年度竹原市一般会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第49号 平成29年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第50号 平成29年度竹原市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第46号 平成28年度竹原市歳入歳出決算認定について
- 日程第13 議案第47号 平成28年度竹原市水道事業決算認定について

平成29年9月5日開会

(平成29年9月5日)

議席順	氏 名	出 欠
1	今 田 佳 男	出 席
2	竹 橋 和 彦	出 席
3	山 元 経 穂	出 席
4	高 重 洋 介	出 席
5	堀 越 賢 二	出 席
6	川 本 円	出 席
7	井 上 美 津 子	出 席
8	大 川 弘 雄	出 席
9	道 法 知 江	出 席
10	宮 原 忠 行	出 席
11	北 元 豊	出 席
12	宇 野 武 則	出 席
13	松 本 進	出 席
14	脇 本 茂 紀	出 席

職務のため議場に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局係長 矢 口 尚 士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	吉 田 基	出 席
副 市 長	細 羽 則 生	出 席
教 育 長	竹 下 昌 憲	出 席
総 務 部 長	平 田 康 宏	出 席
企 画 振 興 部 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二	出 席
福 祉 部 長	久 重 雅 昭	出 席
建 設 部 長	有 本 圭 司	出 席
教育委員会教育次長	中 川 隆 二	出 席
公 営 企 業 部 長	平 田 康 宏	出 席

午前9時55分 開会

議長（道法知江君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年第3回竹原市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

まず、監査委員より平成29年5月から平成29年7月分までの例月出納検査結果の報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、議長において受理いたしております陳情書等につきましては、陳情書等受理状況一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、議案の説明員として市長、教育長並びに市長から説明の委任、または囑託を受けた者の出席を地方自治法第121条の規定により求めておりますので、報告いたします。

以上で議長からの報告を終わります。

日程に入るに先立ち、吉田市長から挨拶があります。これを許します。

市長。

市長（吉田 基君） 本日平成29年第3回竹原市議会定例会が開かれるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げるとともに、市政運営についてのその一端を述べ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、現在我が国を取り巻く環境といたしましては、9月3日に報道がありましたとおり、北朝鮮が国際社会からたび重なる要請を無視し、6回目の核実験を強行したことについては強い憤りを感じているところであります。これに抗議し、その旨を抗議文として発出したところであります。このような中、以前からの報道にもありますとおり、北朝鮮によるグアム島周辺への弾道ミサイル発射計画の発表により、広島県をはじめ中国四国地方において、その上空をミサイルが通過する可能性があることから、本市におきましても、8月18日に国主導のもと全国瞬時警報システム、通称J-ALERTによる緊急情報の伝達訓練を実施いたしました。他団体におきましては、トラブルも散見されましたが、本市においては、各種機器は正常に作動したところでございます。

こうした有事のほか、台風や地震などの自然災害時においても、これらの機器を有効に活用するとともに、地域における情報連絡体制の整備や防災訓練の実施などによる防災、

減災に向けた知識，意識の定着，向上にも引き続き取り組んでいきたいと考えております。

次に，国内情勢につきましては，引き続き緩やかな回復基調が続くものとされており，新興国における経済政策など国際情勢に不確実性があるものの，これまでの傾向が続いていくものと考えております。こうした中で，本市におきましては，昨年度の決算において市税収入に若干の改善が見られますが，高齢化の進展などにより社会保障関連経費の増加が続くなど，依然として厳しい財政運営が続く状況となっております。

一方で，喫緊の課題である庁舎等の老朽施設対策につきましては，その第一歩として，8月1日にたけはら合同ビルへの市庁舎移転に向けた基本合意事項を記した覚書を，区分所有者である竹原商工会議所と交わしたところでございます。今後におきましては，これに基づき，竹原商工会議所に加えて広島県とも具体的な協議を進め，庁舎機能の早期移転に向けた取組を加速してまいりたいと考えております。

また，本定例会の議案といたしましては，補正予算案において市庁舎移転の取組に伴い必要となる市立竹原書院図書館の仮移転に向けた経費を盛り込んでおり，これにより利用者の利便性の向上を図るとともに，市庁舎移転を含めた公共施設ゾーンの整備にも順次着手していくこととしております。

このほか，呉市を中心に県中央地域の市町とともに圏域の発展を目的として，連携中枢都市圏形成に係る連携協約を締結しようとするのと同時に，これまで整備を進めてまいりました義務教育学校，竹原市立吉名学園の開校を平成30年4月に控えて，必要な条件整備を行うこととしているものであります。

平成28年度決算においても厳しい財政状況となっておりますが，財源確保や経費節減に引き続き取り組み，持続可能な行財政運営を堅持しつつ，市民の皆様の利便性の向上と安心・安全を確保し，一人でも多くの方が住みよさを実感することができるよう，庁舎問題をはじめ様々な課題解決に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

本定例会に提案いたしております各種議案の詳細につきましては，この後，各担当から御説明申し上げますが，議員各位におかれましては，何卒，慎重に御審議いただいた上，適切な御決定を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（道法知江君） これより日程に入ります。

---

## 日程第1

議長（道法知江君） 日程第1， 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は， 会議規則第88条の規定により， 議長において10番宮原忠行議員， 6番川本円議員を指名いたします。

---

## 日程第2

議長（道法知江君） 日程第2， 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は， 本日から9月29日までの25日間といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって， 会期は本日から9月29日までの25日間と決定いたしました。

---

## 日程第3

議長（道法知江君） 日程第3， 報告第7号平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

総務部長。

総務部長（平田康宏君） ただいま議題となりました報告につきまして御説明申し上げます。

議案書及び議案説明書の1ページをお開きください。

本件は， 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により， 本市の健全化判断比率及び資金不足比率について， 監査委員の意見をつけて議会へ報告するものであります。

まず， 健全化判断比率のうち， 実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては， 実質収支が黒字であり， 比率なしとなっております。実質公債費比率につきましては8.1%となっております， 将来負担比率につきましては60.7%となっております。

次に， 資金不足比率につきましては， 水道事業及び公共下水道事業ともに資金不足額がないため， 比率なしとなっております。

なお， これらの比率が早期健全化基準を上回る場合， 財政健全化計画の策定や外部監査

等が必要となりますが、本市の比率につきましては、いずれもこれを下回っております。  
どうぞよろしくお願いいたします。

議長（道法知江君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって質疑を終結いたします。

以上で報告を終わります。

---

#### 日程第4

議長（道法知江君） 日程第4、議案第41号竹原市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

総務部長。

総務部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案につきまして御説明申し上げます。

議案書の3ページ、議案説明書の2ページをお開きください。

本案は、竹原市固定資産評価審査委員会委員のうち住田・夫委員が平成29年9月29日をもって任期満了となりますので、その後任委員として同氏を引き続き選任いたしたいと考え、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

固定資産評価審査委員会は、3名の委員により構成され、固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服を審査決定するため設置されております。

住田氏は、昭和44年から主に中国地方の税務署に勤務し、平成23年に退職されるまでの間、出雲税務署署長、下関税務署署長の要職を歴任されるなど、税務に関し深い識見を持っておられ、固定資産評価審査委員会委員として適任であると考えます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（道法知江君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。



質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって質疑を終結いたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思いません。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（道法知江君） 全員起立であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

---

#### 日程第5～日程第11

議長（道法知江君） 日程第5、議案第42号呉市と竹原市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議についてから日程第11、議案第50号平成29年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）までの7件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第42号呉市と竹原市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議についてにつきまして御説明申し上げます。

議案書の5ページ、議案説明書の3ページをお開きください。

本案は、呉市と竹原市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関し、呉市と協

議することについて議会の議決を求めるものであります。

この連携協約は、人口減少、少子高齢社会にあっても、活力ある地域経済を維持するとともに、住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、圏域の発展を図ることを目的とし、取組の基本方針、内容及び役割分担、呉市長との連絡会議、連携協約の変更や廃止手続等を規定するものとなっており、本市と呉市、東広島市、江田島市、海田町、熊野町、坂町及び大崎上島町の4市4町で構成する広島中央地域連携中枢都市圏協議会の圏域において連携中枢都市圏の形成を図るものであります。どうぞよろしく願いいたします。

議長（道法知江君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第43号及び議案第45号の2議案につきまして御説明申し上げます。

議案書の11ページ、議案説明書の4ページをお開きください。

議案第43号市道路線の認定について御説明申し上げます。

本案は、道路法第8条第2項の規定により、市道路線を認定することについて議会の議決を求めるものであります。

今回、認定する路線は、国道432号の道路改良工事の完成に伴い、旧道となる区間を市道として引き継ぐものであります。

次に、議案書の17ページ、議案説明書の6ページをお開きください。

議案第45号竹原市営土地改良事業経費賦課金徴収条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、土地改良法の一部が改正されたことに伴い、条例中における引用条項の整理を行うものであります。どうぞよろしく願いいたします。

議長（道法知江君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第44号竹原市立学校設置条例の一部を改正する条例案につきまして御説明申し上げます。

議案書の13ページ、議案説明書の5ページをお開きください。

本案は、吉名中学校区に小中一貫教育校として義務教育学校を新設することに伴い、これを学校種別として新たに加えるとともに、既存の竹原市立吉名小学校及び中学校の名称を竹原市立吉名学園とし、その位置を定めるなど必要な規定の整備を行うものであります。平成30年4月の開校に向けた準備を円滑に進めていくため、これまで保護者、地

域、学校、行政で構成される設立検討委員会及び設立準備委員会を設置し、新たな学校の設立に向けて準備を進めてきており、今後も引き続き、設立準備委員会をはじめ保護者や地域の皆様の声を聞きながら、適切に事業を進めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（道法知江君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第48号から議案第50号までの3議案につきまして御説明申し上げます。

補正予算書の1ページ、議案説明書の16ページをお開きください。

議案第48号平成29年度竹原市一般会計補正予算（第2号）について、その概要を御説明申し上げます。

まず、歳出であります。総務費においては、公共施設ゾーン整備に要する経費として、市立竹原書院図書館の仮移転に係る移転業務委託料や施設整備工事費など1,990万9,000円、住民基本台帳に要する経費として、マイナンバーカード等への旧姓の併記等を可能とするためのシステム整備委託料356万4,000円を追加計上しております。

民生費においては、障害者福祉事務や生活保護事務などに要する経費として、平成28年度に受け入れた当該事務に対する特定財源である国・県支出金の精算により生じた返還金2,847万5,000円、国民年金一般事務に要する経費として、国民年金業務の効率化のためのシステム整備委託料129万6,000円、合わせて2,977万1,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。国庫支出金の精算により生じた追加交付及び歳出に係る特定財源として、国庫支出金2,714万4,000円を追加計上するとともに、一般財源として繰入金2,953万4,000円を減額計上し、前年度繰越金5,563万4,000円を追加計上し、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ5,324万4,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ132億7,412万7,000円となるものであります。

次に、補正予算書の21ページ、議案説明書の17ページをお開きください。

議案第49号平成29年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

まず、歳出であります。諸支出金においては、療養給付費等精算に伴う返還金に要す

る経費として過年度返還金 2, 254 万円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります、国民健康保険財政調整基金繰入金 409 万円を減額計上し、前年度繰越金 2, 663 万円を追加計上し、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ 2, 254 万円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ 40 億 7, 409 万 8, 000 円となるものであります。

次に、補正予算書の 33 ページ、議案説明書の 18 ページをお開きください。

議案第 50 号平成 29 年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について、その概要を御説明申し上げます。

まず、歳出であります、基金積立金においては、基金管理に要する経費として介護給付費準備基金積立金 173 万 1, 000 円を減額計上しております。

諸支出金においては、介護給付費交付金等の返還に要する経費として、過年度返還金 4, 895 万円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります、前年度繰越金 4, 721 万 9, 000 円を追加計上し、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ 4, 721 万 9, 000 円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ 33 億 3, 212 万 6, 000 円となるものであります。

議案第 48 号から議案第 50 号までの 3 議案の説明につきましては以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（道法知江君） 説明が終わりました。

ただいま議題となっております 7 件につきまして、これより一括質疑に入ります。

それでは、質疑の通告がありますので、発言を許します。

13 番松本進議員の質疑を許します。

13 番（松本 進君） それでは、議案第 42 号と議案第 44 号について質問したいというふうに思います。

まず、1 点目の議案第 42 号についてでありますけれども、この議案は呉市と竹原市との連携中枢都市圏形成に関わる協議という内容の議案であります。そこで質問というのは、連携中枢都市圏形成で広島市と今回提案された呉市との違いはどこにあるのかと。また、その目的についても簡潔に伺っておきたいと思っております。

2 点目は、広島市都市圏形成で竹原市の活性化、ここで具体的に聞きたいのは、竹原市の雇用創出とか出産医療体制の確立、こういった大きな課題がありますけれども、竹原市

の活性化に対してどのような進展があるのかということについてお聞きしたいし、また呉市との連携都市圏形成では、連携協約第3条、別表にありますけれども、この具体化とは一体何なのかということも説明を求めます。

3点目には、別表第2、高次の都市機能の集積、強化。また、別表3、圏域全体の生活関連機能サービスの向上とは具体的にどのような施設を集約しますか。それに伴って、竹原市民のサービスの利便性といいますか、これは具体的にどのようによくなるのかということをお尋ねしておきたいと。

それから、議案第44号についてでありますけれども、竹原市立学校設置条例等の議案でありまして、具体的には吉名小中学校区の小中一貫教育導入に関わる問題です。ここで質問というのは、まず第1点目に吉名中学校区の小中一貫教育導入の合意形成に伴う質問でありますけれども、これまで私も質問しまして、吉名中学校においても検討委員会とか準備委員会で取り組まれたと、合意形成に取り組んできたということは伺っております。ここは省略しまして、改めて聞きたいのは、小中学校全ての児童生徒、保護者に対する十分な説明と、例えば具体的なアンケート等による意思確認はされたのかどうか、したのかどうか簡潔にお答えいただければと思います。

それから2点目は、平成29年度の竹原市教育要覧というのがあります。ここには、竹原市学校教育ビジョンの学力向上、この具体的な施策にこれまで小中一貫教育導入の説明でしてこられた根拠の一つ、小中一貫教育のメリットが明記されていないというふうに私は受け取りました。このことは、学力の向上と小中一貫教育とは別のことと理解してよいのかどうか、このことについても簡潔にお答えいただければと。

それから、関連することは小中一貫教育の導入に特化した学力向上とは一体どういった教育内容なのか、どういった教育システムなのかという概略も説明できればしてもらいたいと思います。

3点目に、同教育要覧の充実した教育環境づくりの重点項目には、小中一貫教育の推進とあります。これは、教育の環境整備が小中一貫教育を導入する最大の狙いと、このように受けとめてよいかどうかを確認しておきたいと。

4点目は、忠海中学校区の小中一貫教育導入後の忠海小学校や忠海中学校では小中一貫教育のメリット、このように説明されてきた確かな学力、いわゆる学力の向上といいますか、この確かな学力に授業評価シートの活用による授業研究または家庭学習の定着が明記されています。すなわち、確かな学力にはこの2つの柱があるのだというふうに受けとめ

てよいか確認だけはしておきたい。

5点目には、子どもの安全、健康、快適で豊かな施設環境について、学校の施設設備基準は全てクリアされているのかどうか、課題はどこだったのかということもあわせて確認をしておきたいと思いますので、答弁をよろしくお願いします。

議長（道法知江君） 企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） 松本議員から質疑のございました議案第42号呉市と竹原市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議についてにつきまして、議案一括審議の趣旨を踏まえ、御回答を申し上げます。

まず、1点目でございますが、連携中枢都市圏制度は、人口減少、少子高齢化社会にあっても、地域において相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町と連携し、一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための圏域を形成することを目的としております。広島市と呉市、両者の違いということでございますが、広島市を中心とする広島広域都市圏は、広島県と山口県にまたがる広い圏域で形成されています。一方、呉市を中心とする広島中央地域連携中枢都市圏は、4市4町の非常にコンパクトな圏域であり、広島広域都市圏を補完する形で課題の解決や地域資源の活用に連携して取り組むということとしております。

次に、広島広域都市圏は、このたび提案しております呉市を中心とした連携中枢都市圏とは違う地域でございますが、この圏域で現在行っております連携事業は、病後児保育事業の広域利用や放課後児童クラブ職員の合同研修会の実施など、市民の利便性の向上や広い圏域のスケールメリットを生かした圏域全体の取組となっていることから、雇用創出や出産医療体制の確立など、竹原市固有の課題を解決することを目的とした取組ではありません。また、呉市と竹原市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の別表の具体化につきましては、12月の連携ビジョン策定に向けて連携市町と協議を進めております。現在検討中の事業案につきましては、平成29年8月22日付けで情報提供をさせていただいております連携中枢都市圏制度の活用による呉市等の連携についての中に記載している連携施策案のとおりでございます。

3つ目の質問でございます。別表2、高次の都市機能の集積強化。別表3、圏域全体の生活関連機能のサービス向上につきましては、施設を集約化するということではありません。どうか制度の趣旨と目的を御理解いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（道法知江君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） それでは、私の方からは議案第44号に関わる質疑についてお答えをさせていただきます。

この回答につきましては、本案の提案趣旨、それからこれまでの取組概要ということでお答えをさせていただきますけれども、まず本案の提案趣旨としまして、小中一貫教育校は義務教育9年間を一まとまりの期間と捉え、児童生徒の発達段階に応じた一貫性のある学習指導や生活指導を行うことを目的として、吉名中学校区に、これまでの竹原市立吉名小学校及び中学校を新たな学校種別である義務教育学校竹原市立吉名学園として新設するための必要な規定を整備するものでございます。取組の概要としましては、新たな小中一貫教育校の設立に向けて、その準備を円滑に進めていくために、これまで保護者、地域、学校、行政で構成される吉名中学校区小中一貫教育校設立検討委員会及び吉名中学校区小中一貫教育校設立準備委員会を設立しまして、その中で教育内容、施設整備内容等一つ一つ説明をさせていただき、了承をいただくとともに、新校舎につきましても、国の定める学校設置基準に沿って施設整備を行っているところでございます。平成30年4月の開校に向けて引き続き適切に事業を進めてまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（道法知江君） 13番松本進議員。

13番（松本 進君） それでは、第42号議案から再質問したいと思いますけれども、確かに広島県では広域連携中枢都市圏というのは広島市を中心にするということと、福山を中心にする東部と、今回提案されている呉市を中心とする3つの圏域という形成が取り組まれております。そこで、広島市との連携の成果といいますか、一定の病後児保育等々の説明がありました。

簡潔でいいですから、呉市と圏域を結ぶ主な目的、理由というのですか、そこを説明願いますか。先ほど、広島市との病後児保育等の云々ということを言われました。今度は呉市と結んだらどういったことを具体的に進めるのか、それが市民サービスにどういう貢献をするのかという柱だけでもいいですから説明をしていただければ。それが違いだと思うのです。

それから、関連しますけれども、こういった都市圏の形成は、私が2番目に質問したような竹原市の雇用創出とか出産医療体制、市長は大変厳しい状況もあるということ私もよく承知しているわけですが、こういった厳しい状況もある中で、一つの可能性と





ということで目的でやりましたけれども、すぐにこれは廃止されたのです。だから、2学期制の時のように今度は間違っただけからもとへ戻すということとは違う意味で、一旦施設まで、整備まで大きく変えるわけですから、私は大変だなということで、保護者、教育関係者との合意がなぜしないのか。検討委員会、準備委員会でそこは十分徹底されているということなのかどうかを改めて確認しておきたいと。

それから、小中一貫教育のメリットのこともあえて聞きました。なぜそういうことを聞くかという、ここの学校教育要覧にはそのメリットが書いてないのです。学力向上に関わるメリットは書いていないのです。どこに書いてあるかという、環境整備です。教育環境の整備です。ですから、今まで説明してたのは、中1ギャップの解消とか学力向上、この2つの点が大きな柱として小中一貫教育は素晴らしいよということは繰り返し説明されてきました。しかし、この教育委員会がつくった教育要覧には、学力向上のメリットが一つも書かれてないのです。このことは間違いありませんかということの確認なのです。

それと、小中一貫教育の特化したメリット、これは何ですか、はっきり言って。そこだけを簡潔に説明してください。

議長（道法知江君） 企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） 私の方から議案第42号についての再質問についてお答えをさせていただきます。

まず1点目の、呉市と連携協約を締結するという主な理由というようなことをございましたけれども、これまでも、先ほど御説明しました今回の4市4町の圏域、この圏域につきましては、観光振興ですとか道路関係の期成同盟会、また広島県の中央地域振興対策協議会など、こういった事業におきまして、この圏域の市町と連携して取り組んできているところでございます。このコンパクトで関係の深い圏域の特性を生かしまして、今回の連携中枢都市圏の制度における国の財政措置等を用いながら、産業ですとか観光の振興、あるいは施設の相互利用、また研修の共同開催などの事業を実施することで、本市の行政機能を補完して、行政サービスの質、量を高めることができるというようなことから、この圏域で連携協約を結んでいくことがいいのではないかとこのように考えているところでございます。

また、2点目の御質問でございます。

地方自治法の第1条の2の第2項につきましては、先ほど議員の方から御紹介がございましたように、国と地方公共団体の間の役割分担のあり方について、国において遵守しな

なければならないということが規定されていると。また、第1条の3の2項については、普通地方公共団体の種類について規定がなされているというところで認識をしております。今回の連携中枢都市圏制度のことにつきましては、地方自治法の第252条の2第1項の規定に基づく連携協約というものでございます。したがって、制度設計時点において国や法制審議会において議論され、地方自治の役割分担、自主性、自立性については担保はなされているというふうに認識をしているところでございます。それで、先ほど議員からの御質問の中にごさいましたように、住民福祉の増進ということにつきましては、この連携する市町の連携事業の中で、それぞれの市町については課題はあるというふうには思っておりますが、そうした課題解決に資するものもあれば、またそういった住民福祉の増進につながるものも連携することによって生じてくるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（道法知江君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 議案第44号に関する御質問でございますが、小中一貫校につきましては、義務教育9年間を一つの期間と捉えまして、目標の一貫性、内容の系統性、それから指導の継続性を踏まえまして、児童生徒の発達段階に応じた一貫性のある学習指導、また生活指導を行うことを目的に取組を進めているところでございまして、今回の吉名の中学校区の小中一貫教育に関わりましては、先ほども御答弁申し上げましたように、検討委員会並びに準備委員会を設置をしまして、その中で教育内容、施設整備内容等一つ一つ説明をして了解を得る中で取組を進めておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（道法知江君） 松本議員に申し上げます。

竹原市議会の会議規則55条によれば、発言は全て簡明にするものとし、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならないとされております。許可された発言の目的、つまり質疑であれば質疑の範囲そのものを超えてはいけないということでもあります。吉名中学校区の小中一貫教育導入については、過去の説明のとおり、既に地元の合意を得て予算上程の上、議会の議決を得て事業執行されており、現在工事も順調に進捗中、来年4月の開校を目指しているものであり、そういった状況の中、今回の議案については新たな名称及び住所の改正の手続についてになります。松本議員の質疑については、議題に対する質疑の範囲を超えるものであると判断し、今後は一般質問において本市の小中一貫教育

制度の是非について指摘，あるいは持論を展開されるようお願いしたいと思います。3回目の質疑となります。

13番（松本 進君） 議案第44号については，私が質問した中心というのは細かいことではなくて，一括的な，今度は小中それぞれの分が一体的に吉名学園というふうに一体的にやられる，それは小中一貫校教育という中心的な問題です。ですから，そういったことが中心的な問題で，住民合意ということが私は不可欠だということで繰り返しここであえて質問しました。別の機会にしたいと思います。

それから，第42号の議案についてでありますけれども，私は地方自治法の住民福祉の向上と，そこでの地方自治体の役割というのがきちっと明記されている。確かに，連携協定のこともあるということの説明はありましたけれども，第一義的には住民の福祉の向上等々が地方自治体の大きな役割で，そこでの自主性，自立性が義務規定として書かれているわけです。ですから，確かに人口が減って効率化，効率化ということが言われているのは事実ですけれども，そういった中でも，あえてここで雇用の創出とか出産医療体制，これは厳しい状況があるのですけれども，あえて私は竹原市が今後生き残る一つの活力あるまちづくりの中心的な課題だと，そういうふうには受けとめています。ですから，この連携協定によってそういったことが一歩でも役立つ方向ならいいのだけれども，逆に地方自治法の取組，さっき言った住民福祉の向上を基本とする仕事が形骸化しかねないということは，大変私が危惧するものでありまして，以上の指摘をしてこの場での質疑は終わりたいというふうに思います。

議長（道法知江君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって一括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第42号呉市と竹原市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議についてから議案第50号平成29年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）までの7件につきましては，お手元に配付しております議案付託表のとおり，それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

---

日程第12・日程第13

議長（道法知江君） 日程第12，議案第46号平成28年度竹原市歳入歳出決算認定に

ついて及び日程第13、議案第47号平成28年度竹原市水道事業決算認定についての2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

総務部長兼公営企業部長。

総務部長兼公営企業部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案第46号及び議案第47号の2議案につきまして御説明申し上げます。

議案書の19ページ、議案説明書の7ページをお開きください。

議案第46号平成28年度の竹原市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算については、地方自治法第233条第2項の規定により監査委員の審査に付したところ、平成29年8月22日付をもちまして審査意見書を提出していただきましたので、同条第3項の規定により議会の認定に付するものであります。

以下、各会計の決算の概要を御説明いたします。

一般会計決算から御説明いたします。

歳入決算額は125億4,948万1,000円で、予算現額に対する収入割合は93.9%、また歳出決算額は123億9,935万1,000円で、予算現額に対する執行率は92.8%であります。したがって、歳入歳出差引額は1億5,013万円となり、このうち2,917万7,000円を平成29年度に繰り越すべき財源といたしております。

まず、歳入決算における科目別の主なものの概要であります。市税につきましては、予算現額37億5,770万1,000円に対し、決算額は37億8,314万4,000円となり、予算現額に対し100.7%の収入率となっております。また、調定額39億9,649万8,000円に対する収納率は94.7%であり、なお多額の収入未済額がありますので、今後とも収納率の向上に努めてまいります。

地方交付税につきましては、予算現額27億円に対し、決算額は27億3,737万6,000円となっております。普通交付税の決算額につきましては22億8,582万1,000円、特別交付税の決算額につきましては4億5,155万5,000円となっております。前年度と比較すると、普通交付税は1,773万7,000円の増、特別交付税は2,153万6,000円の減となっております。

分担金及び負担金につきましては、予算現額1億6,173万8,000円に対し、決算額は1億6,073万2,000円となっております。また、調定額1億6,451万

2,000円に対する収納率は97.7%で、収入未済額は377万9,000円となっております。その主なものは保育所負担金であり、今後とも収納率の向上に努めてまいります。

使用料及び手数料につきましては、予算現額1億2,217万7,000円に対し、決算額は1億1,861万6,000円となっております。また、調定額1億3,287万2,000円に対する収納率は89.3%で、収入未済額は1,425万5,000円となっております。その主なものは住宅使用料であり、今後とも収納率の向上に努めてまいります。

国庫支出金につきましては、予算現額19億2,881万8,000円に対し、決算額は16億4,131万6,000円となっておりますが、2億4,686万1,000円について繰越明許費の特定財源として翌年度へ繰り越しておりますので、予算額と決算額の差は4,064万1,000円になります。

県支出金につきましては、予算現額11億7,356万4,000円に対し、決算額は11億3,974万6,000円となっておりますが、75万円について繰越明許費の特定財源として翌年度へ繰り越しております。

繰入金につきましては、予算現額9億5,734万1,000円に対し、決算額は7億8,415万円となっております。これは財政調整基金4億7,000万円を繰り入れたことなどによるものであります。

市債につきましては、予算現額12億2,753万2,000円に対し、決算額は8億7,123万2,000円となっておりますが、1億7,720万円について繰越明許費の特定財源として翌年度へ繰り越しておりますので、予算額と決算額の差は1億7,910万円になります。

次に、歳出であります。予算現額133億6,412万4,000円に対し、決算額は123億9,935万1,000円となっておりますが、予算現額のうち4億5,398万8,000円を繰越明許費として翌年度へ繰り越しておりますので、これを予算現額から差し引いた後の執行率は96.0%になります。

この歳出決算の科目別不用額500万円以上の費目について、その概要を御説明いたします。

議会費につきましては、予算現額1億4,850万7,000円に対し、決算額は1億4,403万4,000円となり、不用額は447万3,000円であります。

総務費につきましては、予算現額15億684万9,000円に対し、決算額は14億6,641万1,000円となり、翌年度へ213万8,000円を繰り越しておりますので、不用額は3,830万円であります。これは、電算管理費において委託料869万1,000円の減が主なものであります。

民生費につきましては、予算現額49億134万3,000円に対し、決算額は46億8,800万1,000円となり、翌年度へ1億625万4,000円を繰り越しておりますので、不用額は1億708万8,000円であります。これは、社会福祉総務費において臨時福祉給付金などの負担金補助及び交付金923万2,000円、障害者福祉費において障害福祉サービス給付費などの扶助費2,076万9,000円、老人福祉費において介護保険特別会計への繰出金2,548万2,000円の減が主なものであります。

衛生費につきましては、予算現額10億7,400万9,000円に対し、決算額は10億3,914万1,000円となり、不用額は3,486万8,000円であります。これは、塵芥処理費において広島中央環境衛生組合の負担金898万1,000円の減が主なものであります。

労働費につきましては、予算現額5,946万5,000円に対し、決算額は5,887万円となり、不用額は59万5,000円であります。

農林水産業費につきましては、予算現額5億196万4,000円に対し、決算額は2億9,508万4,000円となり、翌年度へ1億9,926万9,000円を繰り越しておりますので、不用額は761万2,000円であります。

商工費につきましては、予算現額6億3,044万8,000円に対し、決算額は6億12万円となり、不用額は3,032万8,000円であります。これは、商工業振興費において中小企業融資制度預託金の貸付金2,500万円の減が主なものであります。

土木費につきましては、予算現額12億8,479万7,000円に対し、決算額は12億1,791万6,000円となり、翌年度へ3,830万5,000円を繰り越しておりますので、不用額は2,857万6,000円であります。これは、道路新設改良費において委託料などが536万6,000円減したことが主なものであります。

消防費につきましては、予算現額5億5,900万2,000円に対し、決算額は5億4,417万8,000円となり、翌年度へ130万1,000円を繰り越しておりますので、不用額は1,352万3,000円であります。これは常備消防委託料750万4,000円の減が主なものであります。

教育費につきましては、予算現額14億1,314万円に対し、決算額は11億2,338万1,000円となり、翌年度へ6,014万円を繰り越しておりますので、不用額は2億2,961万9,000円であります。これは、小中一貫校整備費において、吉名中学校区小中一貫校整備に係る工事請負費1億8,398万4,000円、中学校費の学校管理費において竹原中学校給排水施設整備に係る工事請負費574万3,000円の減が主なものであります。

災害復旧費につきましては、予算現額2億1,802万1,000円に対し、決算額は1億6,253万4,000円となり、翌年度へ4,658万1,000円を繰り越しておりますので、不用額は890万5,000円であります。これは、公共土木施設災害復旧費において工事請負費522万9,000円の減が主なものであります。

公債費につきましては、予算現額10億5,987万7,000円に対し、決算額は10億5,968万円となり、19万7,000円の不用額であります。

なお、地方自治法第233条の2の規定により、実質収支1億2,095万3,000円のうち6,531万8,000円を基金へ繰り入れております。

次に、国民健康保険特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、予算現額40億5,752万7,000円に対し、決算額は39億8,213万4,000円となり、7,539万3,000円の減となっております。

国民健康保険税の収納状況につきましては、調定額7億9,994万3,000円に対し、決算額が6億3,540万2,000円となり、収納率は79.4%で、収入未済額は1億3,888万9,000円となっております。国民健康保険税が保険給付の主要な財源になることを踏まえ、今後も保険財政安定化のため、収納率の向上に努めてまいります。

歳出につきましては、予算現額40億5,752万7,000円に対し、決算額は39億2,887万1,000円となり、執行率は96.8%で、不用額は1億2,865万6,000円であります。これは、一般被保険者及び退職被保険者の療養給付費が見込みより減となったことに伴う負担金6,821万4,000円、保険財政共同安定化事業拠出金3,241万円の減が主なものであります。

以上により、実質収支は5,326万3,000円の黒字決算になります。

なお、地方自治法第233条の2の規定により、実質収支5,326万3,000円のうち2,663万1,000円を基金へ繰り入れております。

次に、貸付資金特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、予算現額1,180万円に対し、決算額は1,172万1,000円となり、7万9,000円の減となっております。そのうち、貸付金元利収入につきましては、調定額4,939万3,000円に対し、決算額が1,172万1,000円となり、収入未済額は3,767万2,000円となっております。今後とも収納率の向上に努めてまいります。

歳出につきましては、予算現額1,180万円に対し、決算額は1,172万1,000円となり、執行率は99.3%で、不用額は7万9,000円であります。

以上により、歳入歳出同額の決算となります。

次に、港湾事業特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、予算現額3,900万円に対し、決算額は4,293万9,000円となり、393万9,000円の増となっております。

歳出につきましては、予算現額3,900万円に対し、決算額は3,325万6,000円となり、執行率は85.3%で、不用額は574万4,000円であります。

以上により、実質収支は968万3,000円の黒字決算になります。

次に、公共下水道事業特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、予算現額6億9,671万4,000円に対し、決算額は6億3,202万3,000円となっておりますが、国庫支出金3,000万円、市債3,000万円について、繰越明許費の特定財源として翌年度へ繰り越しておりますので、予算額との差は469万1,000円になります。

下水道受益者分担金及び負担金の収納状況につきましては、調定額1,208万5,000円に対し、決算額が1,145万2,000円となり、収納率は94.8%で、収入未済額は63万3,000円となっております。

また、下水道使用料の収納状況につきましては、調定額6,126万9,000円に対し、決算額が6,015万1,000円となり、収納率は98.2%で、収入未済額は111万9,000円となっております。

歳出につきましては、予算現額6億9,671万4,000円に対し、決算額は6億3,202万3,000円となり、翌年度へ6,000万円を繰り越しておりますので、執行率は99.3%で、不用額は469万1,000円であります。

以上により、歳入歳出同額の決算となります。



次に、公共用地先行取得事業特別会計について御説明いたします。

本会計につきましては、公共用地の先行取得を必要とする事態が生じた場合に対応するためのものでありますが、平成28年度においてはそのような事態が生じなかったため活用しなかったものであります。

次に、介護保険特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、予算現額33億2,517万3,000円に対し、決算額は32億2,991万3,000円となり、9,526万円の減となっております。

介護保険料の収納状況につきましては、調定額6億8,240万7,000円に対し、決算額が6億7,209万3,000円となり、収納率は98.5%で、収入未済額は714万円となっております。介護保険料は保険給付の財源の一部となるものであり、被保険者間における公平負担の観点からも収納率の向上に努めてまいります。

歳出につきましては、予算現額33億2,517万3,000円に対し、決算額は31億3,547万3,000円となり、執行率は94.3%で、不用額は1億8,970万円であります。これは、居宅または施設などの介護サービス給付費に係る負担金1億3,031万6,000円、介護予防サービス給付費に係る負担金916万3,000円、特定入所者介護サービス費に係る負担金2,538万8,000円、介護予防生活支援サービス事業費に係る負担金1,011万円の減が主なものであります。

以上により、実質収支は9,444万円の黒字決算になります。

なお、地方自治法第233条の2の規定により、実質収支9,444万円のうち4,722万円を基金へ繰り入れております。

次に、後期高齢者医療特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、予算現額4億4,055万4,000円に対し、決算額は4億4,068万9,000円となり、13万5,000円の増となっております。

後期高齢者医療保険料の収納状況につきましては、調定額3億1,269万9,000円に対し、決算額が3億982万4,000円となり、収納率は99.1%で、収入未済額は246万8,000円となっております。後期高齢者医療保険料は保険給付の財源の一部となるものであり、被保険者間における公平負担の観点からも収納率の向上に努めてまいります。

歳出につきましては、予算現額4億4,055万4,000円に対し、決算額は4億3,945万2,000円となり、執行率は99.7%で、不用額は110万2,000

円であります。

以上により、実質収支は123万7,000円の黒字決算になります。

以上、各会計について決算の概要を御説明申し上げましたが、平成28年度普通会計の歳出決算規模は、前年度と比較して0.4%の減少となりました。

収支の状況につきましては、実質収支は昨年度に引き続き黒字となったものの、実質単年度収支は、財政調整基金の取り崩し額を単年度収支から差し引くと赤字となりました。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律で算定及び公表が義務づけられた健全化判断比率など各種財政指標は、引き続き良好な値を示しておりますが、経常収支比率につきましては経常的収入が減少し、経常的支出が増加したことから、前年度と比較して2.7ポイント増加し、比率は高い水準となっております。

このような厳しい財政状況におきましても、監査委員の審査意見に配慮しつつ、計画的で効率的な財政運営を推進し、引き続き持続可能な財政基盤の確立に向けた取組を進めてまいります。

次に、議案書の21ページ、議案説明書の14ページをお開きください。

議案第47号平成28年度竹原市水道事業決算については、去る7月28日、監査委員の審査が終了いたしましたので、ここに監査委員の審査意見書及び各種参考資料を添えて、地方公営企業法第30条第4項の規定により議会の認定を求めるものであります。

決算の概要であります。まず収益的収入及び支出について申し上げますと、消費税計算に伴う税込み額で、収入総額9億468万3,000円に対し、支出総額7億8,044万8,000円で、差し引き1億2,423万5,000円の当年度利益を算出いたしておりますが、税抜き額で申しますと、収入総額8億4,132万8,000円に対し、支出総額7億2,689万5,000円で、差し引き1億1,443万3,000円の当年度純利益を算出いたしております。

その内訳といたしましては、まず収益であります。水道料金の改定を行ったこと及び有収水量が、前年度と比較し42万1,802立方メートル減少したことにより、給水収益が前年度に比較して税抜き額で628万2,000円の増加となっております。

次に、支出につきましては、前年度に比較して費用が増加したものは、税抜き額で委託料1,595万4,000円、減価償却費266万8,000円、職員給与費242万7,000円などであり、一方、前年度に比較して費用が減少したものは、税抜き額で動力費488万9,000円、企業債利息486万円などとなっております。前年度と比較し、

832万4,000円の費用増となっております。

1立方メートル当たりの給水原価につきましては138円61銭で、前年度と比較して12円81銭の増加となっております。

次に、資本的収入及び支出について申し上げますと、税込み額で収入総額2,927万3,000円に対し、支出総額2億3,774万1,000円で、差し引き2億846万8,000円の不足と、翌年度繰越工事に充てる工事負担金1,402万2,000円を合わせた合計2億2,449万円の不足を生じておりますが、この補填財源といたしましては、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,992万3,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額956万8,000円、過年度分損益勘定留保資金1億617万円、当年度分損益勘定留保資金8,682万9,000円で補填経理をいたしました。

資本的支出の主な事業内容を申し上げますと、成井浄水場遠方操作システム更新工事、中通水源地導水管改修及び取水流量計設置工事、市道西谷線配水管布設替工事、市道在屋西野線配水管布設替工事など、税抜き額で総額1億1,808万4,000円の工事を施工し、市内全般にわたり円滑な給水体制の確保に努めてまいりました。

そのほか、委託料117万6,000円、量水器新設費293万8,000円、企業債償還金1億447万5,000円、固定資産購入費150万1,000円をそれぞれ支出経理いたしました。

次に、資本的収入の主なものにつきましては、消火栓設置費負担金300万円、竹原工業・流通団地送水設備工事費負担金1,225万2,000円、県発注の賀茂川河川改修事業に伴う導水管移設工事負担金1,402万2,000円をそれぞれ収入経理しております。

以上、収益的収支及び資本的収支の概要を御説明いたしました。

次に、財政状態につきましては、貸借対照表の内容を申し上げますと、負債合計13億3,480万4,000円、資本合計34億9,751万3,000円、合わせて負債資本合計48億3,231万7,000円となっております。

次に、監査委員から御指摘、要望のありました事項につきましては、これに配慮しつつ、公営企業の基本原則であります経済性を常に発揮するよう取組を進めてまいります。

議案第46号及び議案第47号の2議案の説明につきましては以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（道法知江君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第46号平成28年度竹原市歳入歳出決算認定について及び議案第47号平成28年度竹原市水道事業決算認定についての2件につきましては、議案の質疑を省略し、申し合わせにより、12名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって、議案第46号平成28年度竹原市歳入歳出決算認定について及び議案第47号平成28年度竹原市水道事業決算認定についての2件は、12名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、竹原市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、1番今田佳男議員、2番竹橋和彦議員、3番山元経穂議員、4番高重洋介議員、5番堀越賢二議員、6番川本円議員、7番井上美津子議員、8番大川弘雄議員、11番北元豊議員、12番宇野武則議員、13番松本進議員、14番脇本茂紀議員、以上12名を指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました12名を決算特別委員会委員に選任することに決しました。委員の皆様は、よろしく願いいたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

会期予定表のとおり、9月6日から8日までは10時から委員会の審査をお願いし、9月11日は本会議を開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時24分 散会